

「健康経営優良法人」の認定を3年連続取得 ～職員の健康課題に取り組み、健康で豊かな生活環境をサポート～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、3月9日（水）、経済産業省が日本健康会議と共同で行っている健康経営優良法人認定制度「健康経営優良法人」に、3年連続で認定されました。

同認定制度は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人で、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」としての役割が期待され、その取組状況等が優良な法人を認定するものです。

当金庫では、経営陣自らが率先して、積極的に職員の健康課題に取り組み、健康で豊かな生活環境をサポートしています。地域の発展に貢献することを目的に、平成30年9月に健康宣言を行い、職員の健康保持・増進を目指して、金庫敷地内の全面禁煙の実施、業務効率化や時間外勤務の削減、ウォーキングなど定期的な運動の奨励、健康サポート企業と業務提携し全役職員を対象とした介護・健康相談窓口の開設など、健康経営に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、今後とも職員の健康保持・増進活動を積極的に行い、健康で明るく、安心して働く職場環境づくりに取り組み、より一層の健康経営の実践・実現に取り組んでまいります。



以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

